

令和7（2025）年度助成事業からの主な変更点

- 「文化活動等助成事業」「頑張る若手芸術家応援事業」「とちぎの文化の新たな魅力創造・発信助成事業」については、昨年度助成事業から以下のとおり変更していますので、予め御確認ください。
- 詳細については、必ず各事業の募集要項を御確認ください。

共通事項

該当箇所	修 正	現 行
6 助成金の額 【助成対象経費】	<p>以下の注記を追加</p> <p>※作品制作にかかる経費については、交付決定日以降に制作を行ったもので、事業の実施期間内に展示・公演や、当該作品を活用したイベントの開催を行う場合は助成対象となります。</p>	—

文化活動等助成事業

該当箇所	修 正	現 行
7 評価要素 【助成対象経費】	<p>以下の注記を追加</p> <p>(1) 過去10年間の累計採択回数</p> <p>※ 事務局の所在地や構成員、会場、出演者等が同一であるなど、実質的に同一の団体による事業と判断される場合を含みます。</p>	(1) 過去10年間の累計採択回数

とちぎの文化の新たな魅力創造・発信助成事業

該当箇所	修 正	現 行
7 評価要素 【助成対象経費】	<p>以下の注記を追加</p> <p>(2) 前年度までの累計採択回数</p> <p>※ 事務局の所在地や構成員、会場、出演者等が同一であるなど、実質的に同一の団体による事業と判断される場合を含みます。</p>	(2) 前年度までの累計採択回数

頑張る若手芸術家応援事業

該当箇所	修 正	現 行
2 助成対象事業	<p>以下の注記を追加 ※ グループであっても、グループの代表者が「4 助成対象者」に定める要件を満たす個人である場合は、申請が可能です。</p>	—
7 評価要素 【助成対象経費】	<p>以下の注記を追加 (1) 前年度までの累計採択回数 ※ 申請者名が異なる個人の場合であっても、事業内容や他の共演者・助演者等が前年度までに開催された事業と実質的に同一であるなどと判断される場合も含みます。</p> <p>以下の注記を追加 (2) 県文化振興施策との連携 ※ とちぎアーティストスポットに登録しているスポットを会場として使う場合はプラス評価を行います。</p>	<p>(1) 前年度までの累計採択回数</p> <p>—</p>